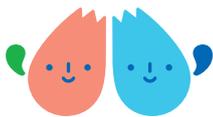


社会保険 とやま

SHAKAI HOKEN TOYAMA

2025.7
【夏号】 No. 659



CONTENTS

「社会保険協会」からのお知らせ

- 第30回健康保険ビーチボール大会の参加者募集について
- Webセミナーのご案内について
- 「下呂温泉・ぎふ長良川温泉」共通宿泊助成券のご案内
- 「冬季温水プール・トレーニング」共通利用補助券のご案内
- 社会保険事務担当者講習会開催のお知らせ
- 施設利用会員証のご案内
- 「出張講座」ご利用事業所様のご紹介

「日本年金機構」からのお知らせ

- CDによる被保険者データの提供は令和7年3月末で終了しました

「協会けんぽ」からのお知らせ

- 知らないうちに損してる?
ご存じですか? 上手な医療のかかり方
- 申請書のダウンロードは協会けんぽのホームページから!

立山ロープウェイ

夏の立山連峰を目指して、支柱なしで向かう
乗り心地はスリル満点です!





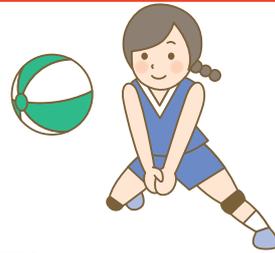
第30回 健康保険ビーチボール大会

開催日 9月6日(土) 開会式 9時～

会場 富山県総合体育センター(富山市秋ヶ島183)

参加者募集!

主催 一般財団法人 富山県社会保険協会
共催 健康保険組合連合会富山連合会
後援 富山県ビーチボール協会、(株)北日本新聞社、北日本放送(株)



参加資格 協会管掌・組管掌健康保険の事業主、被保険者及び配偶者

競技区分 混合の部(試合に出場する男性が2名以内であること。女性のみも可)

参加料 1チームにつき
(傷害保険料含) 会員事業所 1,000円 非会員事業所 3,000円
●参加された各チームに参加賞をお渡しします。

適用規則 日本ビーチボール協会
認定ルール適用



申込方法 下記参加申込書を作成の上、FAX(076-433-3664)にて8月20日(水)までお申し込みください。
受付後のご連絡はいたしません。
ホームページに8月22日(金)より掲載の受付名簿をご確認のうえ、当日ご参加ください。

実施要項 要項は、当協会ホームページの新着情報に掲載しておりますので、ご確認ください。

注意事項 ビブス(ゼッケン)の貸出はしませんので、各チームで用意してください。

- チーム編成**
- 同一事業所に勤務する人で編成することとし、1チームのメンバーは7名以内となります。
 - 同一事業所でのチーム編成が困難な場合、2以上の事業所が連合して1チームを編成することが可能です。
 - 7名登録の場合、監督は選手を兼ねることができます。
 - 同一者を複数のチームに登録することはできません。
 - 大会当日、選手は必ず下記のゼッケン番号を前後に表示してください。

申込期限
8月20日(水)
必着

申込様式

ふりがな					
チーム名	注意: 事業所名としてください。 同一事業所で複数参加の場合は語尾にA・B…とつけてください。				
事業所名	協会番号				(例) 1-3373
事業所住所	〒 -				
電話番号	() -				
代表者名	代表者連絡先	() -			
ゼッケン番号	氏名	性別	年齢	被保険者証番号	
1	監督				
2	主将				
3					
4					
5					
6					
7					

お問い合わせ先

一般財団法人 富山県社会保険協会
〒930-0805 富山市湊入船町3-30 KNB入船別館2F

TEL 076-433-3663 FAX 076-433-3664
<https://www.shaho-toyama.or.jp/>



協会会員事業所様限定

令和7年度 Webセミナーのご案内について

社会保険事務担当者様向けに、下記テーマによりWebセミナーを開催しています。職場やご自宅からお気軽にいつでもご参加いただけますので、「健康セミナー」と併せてご活用ください。

視聴方法

会員事業所様には、5月にパスワードを掲載したリーフレットと冊子「社会保険の事務手続」をお送りしました。当協会ホームページの右下 **会員限定Webセミナー** をクリックして、画面内の指示に従って受講してください。



社会保険事務セミナー 〈視聴期間〉令和7年6月1日～令和8年3月31日

- ① 社会保険の適用及び保険料等について (40分)
- ② 健康保険の給付について (30分)

【講師】 社会保険労務士 宮本 敦子



健康セミナー 〈視聴期間〉令和7年6月1日～令和8年3月31日

- ① 呼吸筋ストレッチで深呼吸 (10分)

呼吸がしやすくなるので、緊張を和らげるリラックス効果があります。寝る前に行うと入眠を助けてくれます。

【講師】 (株)ライフフィット所属 ヨガインストラクター 井林 麻記子



- ② 骨盤底筋エクササイズで姿勢改善 (10分)

内臓を支えて、腰痛予防や男性・女性のお悩みの「頻尿」を自力でケアします。

【講師】 (株)ライフフィット所属 骨盤底筋ピラティストレーナー 山本 和美



令和7年度 下呂温泉・ぎふ長良川温泉 共通宿泊助成券のご案内

お1人1泊につき **500円割引** 他の割引券や特別料金との併用ができます。

下記旅館の宿泊代が現地払いの場合に利用できます。なお、宿泊代を旅行会社等へ事前払いする場合は、旅館内利用券として飲食代、お土産代として利用することができます。

利用対象者 協会会員事業所の事業主、従業員及びご家族とその同伴者(但し小学生以上)

対象施設 対象施設は当協会ホームページの新着情報をご確認ください。

利用期限 ● 下呂温泉 (12月31日宿泊分まで) ● ぎふ長良川温泉 (通年)



申込方法 右記様式にて作成した申込書と切手(P4参照)を貼付した返信用封筒を同封のうえ当協会まで郵送してください。

申込様式

下呂温泉・ぎふ長良川温泉 共通助成券申込書			
事業所名	事業所住所 〒		
事業所記号	(例 協会番号1-3373)		
電話番号	FAX番号		
担当者名	希望枚数	枚	





冬季温水プール・トレーニング 共通利用補助券のご案内



ご利用期間 令和7年10月1日～令和8年2月28日まで

利用対象者 協会会員事業所の事業主、被保険者、被扶養者

申込方法

4月号に同封の申込用紙に記入されるか、右記様式にて申込書を作成してください。(申込書は、当協会ホームページの「各種申込書」より印刷することもできます)

返信用封筒に切手(下表参照)を貼付し、宛先をご記入のうえ申込書と併せて当協会まで郵送してください。

※当協会へ直接取りに来られる場合は、事前にFAXしてください。

〈FAX 076-433-3664〉

申込様式

冬季温水プール・トレーニング 共通利用補助券申込書	
事業所名	
事業所所在地 〒	
協会会員番号 (例)1-3373	
電話番号	FAX番号
担当者名	希望枚数 枚

ご利用方法 利用補助券に事業所名、氏名、利用年月日を記入して、利用される下記施設にご提出のうえ、会員利用料をお支払いください。

施設名	対象者	利用時間	一般利用料→ 会員利用料	利用可能エリア
とやま健康パーク(富山市)	高校生以上	3時間	1,100円 → 800円	プール・トレーニングジム・浴室(温泉)
桜ヶ池クアガーデン(南砺市)	中学生以上	1日	1,650円 → 1,020円	プール・浴室(温泉)
らくち~の(朝日町)	中学生以上	1日	1,300円 → 1,000円	プール・トレーニングジム・浴室
常願寺ハイツ(立山町)	高校生以上	2時間	660円 → 360円	プール・トレーニングジム・浴室

各補助券共通 事業所規模 上限枚数(被保険者数)

事業所規模	上限枚数	切手料金	事業所規模	上限枚数	切手料金
1~9人	10枚	110円	200~299人	80枚	180円
10~29人	20枚		300~399人	100枚	
30~49人	30枚		400~499人	150枚	270円
50~99人	40枚		500~749人	200枚	
100~199人	50枚		750~999人	250枚	
		1,000人以上	300枚		



*利用補助券については、配布枚数を事業所規模(賛助会費区分)に応じ、左表のとおり上限枚数を設定させていただきますので、ご理解をお願いいたします。
*発行枚数に限りがありますので、なくなり次第配布を終了させていただきます。

社会保険事務担当者講習会 開催のお知らせ

6月のWeb広報で既にお知らせしましたが、10月6日より「労働関係」「年金保険関係」について、社会保険労務士による事務担当者講習会を予定しております。(下記日程)

10月の講習会は、同封のチラシでご確認のうえお申し込みください。

11月の講習会の詳細は、10月20日発送のチラシでご案内いたします。

10月 事務担当者講習会	富山産業展示館テクノホール			高岡文化ホール		
	10月 14日(火)	9:30~	100名	10月 8日(水)	13:30~	90名
		13:30~	100名	10月 15日(水)	13:30~	90名
	新川文化ホール			砺波市文化会館		
10月 6日(月)	13:30~	80名	10月 20日(月)	13:30~	80名	
11月 新任事務講習会	富山産業展示館テクノホール			高岡文化ホール		
	11月 20日(木)	13:30~	100名	11月 19日(水)	13:30~	90名
	新川文化ホール			砺波まなび交流館 視聴覚室		
	11月 26日(水)	13:30~	80名	11月 27日(木)	13:30~	80名

「優待施設利用会員証」のご案内

この会員証は、事業所様(担当者様)が管理し、予約された被保険者様がその都度使用するというものです。出張及びご家族でのご旅行、社内旅行等には是非ご利用ください。

ご希望の事業所様は、下記要領にてお申し込みください。
(有効期限 2026年3月31日)

対象施設 センボスの宿、高輪・品川プリンスホテルグループ、プリンスホテル優待施設、クア・アンド・ホテルグループ、ダイワロイネットホテルズ、MYSTAYSホテルグループ、HMIホテルグループ

対象者 協会会員事業所の事業主及び被保険者とそのご家族

利用人数 1グループで1枚利用することができます。

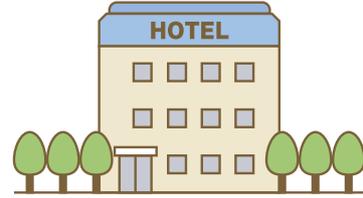
優待内容 一般利用料金より割引。
会員証の中に「新パスワード」を記入した用紙を同封しますので、当協会ホームページ「優待契約施設」で、各施設の料金をご確認ください。

発行枚数

被保険者数	上限枚数	返信用封筒
1~9人	5枚	110円切手を貼付した返信用封筒を同封してください。
10~99人	10枚	
100人以上	20枚	

申込様式

事業所名		事業所所在地	〒
電話番号	()	FAX番号	()
協会番号	(例) 1-3373	担当者名	
希望枚数	枚		



出張講座

ご利用事業所様のご紹介

今回は、株式会社ブレインファクトリー様をご紹介します。コンピュータープログラミングのお仕事をしておられる会社です。

講師は、(株)ライフフィット所属の石川菜奈子講師。テーマは、「椅子のまわりでストレッチ」でした。



デスクワークの業務上リモートも増えたので、少しでも身体がスッキリしたら良いと思い、このテーマを希望されたそうです。

そこで、お仕事の間際に1日の疲れを改善できる簡単なストレッチを紹介させていただきました。

担当者さんのお話によると、受講後は身体がすっきりして大変好評だったようです。何よりも、皆さんが楽しそうに身体を動かしておられたことがとても良かったそうです。

健康へのきっかけづくりに**受講料無料**の健康講習会・健康体操を是非利用してみませんか。8名以上でお申し込みください。※他事業所との合同参加も可能です。



お問い合わせ・お申し込み

一般財団法人 富山県社会保険協会 TEL 076-433-3663 FAX 076-433-3664
〒930-0805 富山市湊入船町3-30 KNB入船別館2F <https://www.shaho-toyama.or.jp/>



「社会保険とやま」6月号(Web版)における掲載記事で、当協会関係の施設からご提供のありました「施設利用招待券など」にたくさんのご応募ありがとうございました。合計20組35名の方にご希望の招待券などをお送りいたしました。次回の12月号(Web版)は、12月20日に当協会ホームページに掲載しますのでお楽しみにしてください。

一般財団法人富山県社会保険協会

CDによる被保険者データの提供は 令和7年3月末で終了しました

- 被保険者データを収録したCDの提供については、郵便事故による個人情報の漏えい防止や環境負荷の軽減を図る観点から、**令和7年3月末をもって終了しました。**
- 令和7年4月以降の被保険者データの受け取りは、**オンライン事業所年金情報サービス**をご利用ください。



オンライン事業所年金情報サービスとは？

- 事業主の方が被保険者データ等の電子データをe-Govのマイページで受け取れるサービスです。利用申込みから各種情報・通知書の受け取りまでがオンラインで完結し、初回の申込み以降は定期的に受け取れます。
 - サービスを利用するためにはGビズID*又は電子証明書が必要です。
- *[GビズID]とは、デジタル庁が整備する認証システムで、1つのアカウント(ID・パスワード)で複数の行政手続きが可能となるサービスです。

オンライン事業所年金情報サービスから受け取れる主な情報

名称	内容
被保険者データ	届書作成プログラム*で簡単に届書を作成するための事業所と被保険者の情報です。(CDで受け取ることができたデータと同一です。)
決定通知書	提出された届書に基づき日本年金機構で処理を行った結果を通知するものです。
社会保険料額情報	月末に納付する社会保険料の見込額をお知らせするものです。
保険料納入告知額・ 領収済額通知書	社会保険料を口座振替で納付している事業主の方に、当月の口座振替額と前月の領収額をお知らせする通知書です。

*届書作成プログラムは、日本年金機構がホームページ上で、無料提供している届書の作成・申請を簡単にできるソフトウェアです。

ご利用方法の詳細は、日本年金機構ホームページをご覧ください

2025年1月時点

日本年金機構

オンライン事業所
年金情報サービス

- ◆ 社会保険料額情報
- ◆ 保険料納入告知額・領収済額通知書
- ◆ 保険料増減内訳書
- ◆ 基本保険料算出内訳書
- ◆ 賞与保険料算出内訳書
- ◆ 被保険者データ
- ◆ 決定通知書

ご利用方法等は動画でも案内しておりますので、あわせてご覧ください。



オンライン事業所年金情報サービス

検索

https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/online_jigyousho.html



知らないうちに
損してる？

ご存じですか？ 上手な医療のかかり方

緊急時以外は診療時間内に受診しよう

診療時間外の自己都合による安易な受診は自己負担の増加だけでなく、医療スタッフの負担になるとともに本当に治療が必要な方の治療の機会を奪うことになりかねません。やむを得ない場合以外は**診療時間内に受診する**ようにしましょう。

はしご受診をやめよう

同じ病気や症状の治療のために複数の医療機関にかかることを「はしご受診」といいます。「はしご受診」をすると医療費がかさむだけでなく、同じような検査や投薬が繰り返され身体に負担がかかります。



ジェネリック医薬品を活用しよう

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、新薬(先発医薬品)と同等の有効成分・効能があると厚生労働省から認められている安価なお薬です。令和6年10月からジェネリック医薬品があるお薬で、先発医薬品の処方希望する場合には、「**特別の料金**」がかかりますので、この機会にジェネリック医薬品のご利用をお願いいたします。

※ジェネリック医薬品が存在しない先発医薬品もあります。また、薬局によっては、在庫がない等の理由により変更することができない場合もあります。

「特別の料金」に関する詳細はこちら



かかりつけ医をもとう

「かかりつけ医」とは、日常的な病気の診断や健康相談などができる身近な医師のことです。「**かかりつけ医**」を持つことは、病歴や生活習慣等を踏まえた治療やアドバイスが受けられます。詳しい検査や高度な医療が必要と診断された場合には、適切な大病院や専門医を紹介してもらうことができるので安心です。



「上手な医療」に関する
詳細はこちら



申請書のダウンロードは協会けんぽのホームページから！

各種申請書は協会けんぽ富山支部のホームページからのダウンロードがおすすめです！

協会けんぽ富山

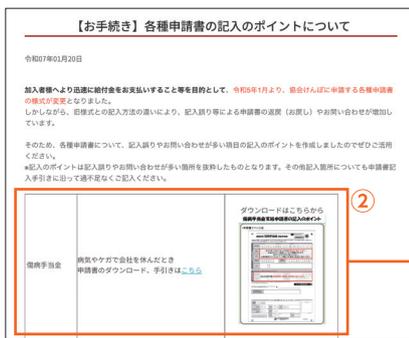
検索

こちらからも
ご覧いただけます▶



例えば、傷病手当金を申請したいとき…

①協会けんぽ富山支部のトップページの
バナーをクリック



②傷病手当金の
欄から申請書を
ダウンロード

※作成する際は、記入のポイントや手引きをご確認ください。

申請書印刷についてのお願い

協会けんぽでは、加入者・事業主の皆様から提出された申請書について、事務処理を迅速に行うためにスキャナを使用して読み取りを行い、審査業務等の効率化を図っています。そのため、申請書の様式サイズが異なっている場合や印刷濃度が薄い場合は、スキャナで正しく読み取ることができず、事務処理等に時間を要してしまふことがあります。次のポイントをご確認のうえ、申請書を印刷していただきますようお願いいたします。

- 片面印刷
- サイズオプションは「実際のサイズ」
- トナーインクは「通常設定」

お問い合わせは

上手な医療のかかり方・ホームページについては、

協会けんぽ富山支部企画総務グループ **TEL 076-431-6155** 音声ガイダンス④まで

申請書の記入方法については

協会けんぽ富山支部業務グループ **TEL 076-431-6155** 音声ガイダンス①まで

一般財団法人 富山県社会保険協会 令和6年度事業報告及び決算報告

会員の皆様におかれましては、当社会保険協会の事業運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。本年6月定例理事会・定時評議員会にて、令和6年度の事業報告並びに収支決算に関する審議が行われた結果、いずれも原案どおり可決承認されました。

令和6年度 事業報告(概要)

1 制度の啓発事業

- (1) 広報誌「社会保険とやま(年6回発行)」を会員事業所及び関係機関等に配付し、社会保険制度の周知・啓発に努めた。
- (2) 協会のホームページに広報誌や新着情報を掲載して、制度の啓発や健康づくり事業等の促進を図った。
- (3) 会員事業所の事務担当者を対象にした健保・年金・雇用・労働保険の実務について、県内6会場での社会保険事務担当者講習会、新任事務担当者を対象とした県内4会場での新任事務担当者講習会及び動画配信によるWeb講習を実施し、社会保険制度への一層の理解を促進した。

2 健康づくり事業

- (1) 希望される会員事業所に臨床心理士、運動指導士及び作業療法士を派遣しての「健康講習会」、あるいは健康運動指導者を派遣しての「健康体操」を開催すると共に、動画配信を活用しての健康セミナーを実施した。
- (2) 被保険者等の健康の保持増進を図るため、ポウリング教室等を実施した。

3 福利厚生事業

「山の温泉」「海の家・夏のプール」「スキーリフト」「宿泊施設」「県外宿泊施設」「優待施設利用」「冬季温水プール・トレーニング」「美術館(企画)観覧」「ポウリング場」「ゴルフ練習場」「東京ディズニーリゾート」「パッティングセンター」「富山市ファミリーパーク」「劇団四季富山公演」の利用補助事業を実施した。

4 支援事業

事業所の事務担当者、年金委員及び健康保険委員の資質の向上を図るため、社会保険制度の参考図書の配付や富山県社会保険委員会連合会に対する助成を行った。

令和6年度正味財産増減計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

【経常増減の部】

(単位:円)

経常収益	基本財産運用益	0
	特定財産運用益	0
	受取会費	37,343,370
	事業収益等	918,000
経常収益計		38,261,370
経常費用	制度の啓発事業費	18,390,859
	健康づくり事業費	7,224,276
	福利厚生事業費	6,709,024
	支援事業費	1,864,480
	管理費	3,264,756
その他費用		6,048,735
経常費用計		43,502,130
当期経常増減額		△5,240,760

【経常外増減の部】

(単位:円)

経常外収益	0
経常外費用	0
当期経常増減額	0
当期一般正味財産増減額	△5,240,760
一般正味財産期首残高	88,523,545
一般正味財産期末残高	83,282,785

日本年金機構からのお知らせ

令和7年9月・10月の年金出張相談所(事前予約制)

相談時間 午前10時～午後3時

※印は定例曜日と異なる日

- 基礎年金番号通知書・年金手帳、年金証書、各種通知書や印鑑等をご持参ください。
- 代理の方がお越しになる場合は、委任状をお持ちください。
- 個人情報保護のため、本人確認にご協力をお願いします。
- 年金出張相談所にお越しの際は、事前にお電話でご予約願います。(予約先:管轄年金事務所)

富山管内	大久保ふれあいセンター	9月12日(金)	10月10日(金)
	八尾行政サービスセンター	9月3日(水)	10月1日(水)
	婦中行政サービスセンター	9月19日(金)	10月17日(金)
高岡管内	氷見市役所	9月10日(水)	10月8日(水)

魚津管内

滑川市役所	9月11日(木)	10月9日(木)
上市町働く婦人の家	※9月24日(水)	10月28日(火)
立山町元気交流ステーション	9月4日(木)	10月2日(木)
入善町役場	9月18日(木)	10月16日(木)
朝日町役場	9月17日(水)	10月15日(水)

砺波管内

小矢部市役所	9月2日(火)	10月7日(火)
城端市民センター	9月9日(火)	10月14日(火)
福光市民センター	9月25日(木)	10月23日(木)

来訪相談のご予約は

「予約受付専用電話」へ **0570-05-4890**

●受付時間

月～金曜日(平日) 午前8:30～午後5:15

※土・日・祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

IP電話・PHSからは
03-6631-7521へ

年金相談についての一般的なお問い合わせは

「ねんきんダイヤル」へ **0570-05-1165**

●受付時間

月曜日 午前8:30～午後7:00(休日の場合を除く)

火～金曜日 午前8:30～午後5:15

第2土曜日 午前9:30～午後4:00

IP電話・PHSからは
03-6700-1165へ

年金の加入に関する一般的なお問い合わせ(事業所、厚生年金加入者向け)

「ねんきん加入者ダイヤル」へ **0570-007-123**

(事業所、厚生年金加入者向け)

●受付時間 月～金曜日 午前8:30～午後7:00

第2土曜日 午前9:30～午後4:00

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

IP電話・PHSからは
03-6837-2913へ

ねんきん定期便・ねんきんネットに関するお問い合わせ

「ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル」へ **0570-058-555**

●受付時間

月曜日 午前8:30～午後7:00(休日の場合を除く)

火～金曜日 午前8:30～午後5:15

第2土曜日 午前9:30～午後4:00

IP電話・PHSからは
03-6700-1144へ

富山年金事務所 **076-441-3926**

高岡年金事務所 **0766-21-4180**

魚津年金事務所 **0765-24-5153**

砺波年金事務所 **0763-33-1725**

受信後は、ご案内のアナウンスが流れます。ご希望の番号を選択いただくことで担当者へのお取次ぎを行いますので、その後、ご用件を申し付けください。

【発行】一般財団法人 富山県社会保険協会 富山市湊入船町3-30 TEL 076-433-3663 FAX 076-433-3664
https://www.shaho-toyama.or.jp/

令和7年7月20日

【記事提供】日本年金機構中部地域部 / 全国健康保険協会富山支部
(富山・高岡・魚津・砺波年金事務所)

〈制作・印刷〉
株式会社富士印刷